私たちが動物権を受け入れるべき理由

Riku Murao

現状、世界の国家の中で動物の権利を正面から認めた法規範は存在しない。世界中で動物愛護の気運は高まりつつあり、多くの国家が動物愛護のための法制を敷いている。しかし、その立法趣旨は動物の権利に基づくものではない。例えば、ドイツの基本法20a条は、動物権を認めたわけではなく、国家に動物保護施策の実施を義務付ける趣旨の条文であると解釈されている。日本の動物愛護法の立法趣旨は、国民の動物愛護の気運を高めることにより、人間の情操を涵養することにあるとされている。

国際条約においても、公式には動物の権利に言及したものは存在しないし、非公式の動物権利宣言は存在するとされているが、国家が批准したり、国際社会の指針として広く採用される性質のものではない。つまり、世界において、動物の権利は存在していないのが現状なのである。権利とは、人間だけが享有できるというのが今の結論である。

動物権について議論するとき、動物権論者は、しばしば権利が人間のみにしか認められない根拠が不明確なところに着目する。これも動物権の議論にとって重要な論点である事は間違いない。

しかし、「権利享有主体が人間に限定されているのは不合理だ、動物にも権利が認めるべきだ」、という切り口では、人間社会の中で意見対立を生じさせるだけで、むしろ動物権の促進を阻害する結果になってしまうかもしれない。

そこで、本論では、動物権を認めることによって人間社会にとって必要か、という観点で考察してみたい。

つまり、動物権を人間にとってのメリットや必要不可欠性で論ずる。

このような切り口は個人的には不本意である。なぜなら、動物は人間の道具ではなく、個々が自立主体性を持った生命であり、人間にとっての利益などとは関係なく、動物には倫理的な権利が備わっており、私たちが動物権を認めずに搾取を続けるのは完全なる悪だと確信しているからだ。

しかしながら、倫理的な権利は思想的な存在に過ぎず、これがあるだけでは何の意味もない。権利は法制を持って初めて実効力を持つ。

そして、権利に実効性を持たせるのは人間社会における法規範とその法規範に従ってこれを実現しようとする人力に由来する。

よって、権利とは人間社会の人間がその法制権も実現権も握っているというのが事実である。権利を考えるとき、最終的には人間社会の法規範として権利規範を定立することを意識しなければならない。

人類は権利という概念を生み出した。権利は、一義的には私たちに生きるという究極的な利益を保障するために存在していると私は考える。

まず、権利がなぜ人間に限定されているかについて論じる。ヨーロッパにおける権利の発現を見ると、国王の専横への対抗力、特権階級に対する平民の対抗力といった発想によるところが大きい。つまり、権利とは本来人間社会内部における国家と国民の関係や、国民間の関係を調整し、社会全体の秩序を維持するという役割を期待するものである。この意味から、本来権利とは動物に適用することを想定されていなかった。

では、なぜ動物権という概念や議論が湧き上がったのであろうか。私たちは権利規範を発展させることで、それまで生命や身体の自由を搾取されてきた弱い立場の人間を解放した。しかし、人間社会における動物搾取の態様を観察すると、そこには奴隷制度と変わらない残酷、または家畜の屠殺という生まれた時点から決まっている結末を考えれば、人類史における奴隷よりも救いのない現実がある。

自然と人間は対立関係にある。自然はいとも簡単に人間の命を奪っていき、私たちは常に獰猛な肉食動物の襲撃に怯えてきた。この時点で、人間社会が動物権を考慮する必要はないかもしれない。倫理的な権利は考慮に値するとしても、法的な権利を考慮することは難しいだろう。

しかし、時代は変わり、自然は人間が自己の都合に合わせて改変し、搾取し、操作することが可能な対象に成り下がった。動物もまた管理し、搾取すべき道具としての価値を人間社会に割り当てられ、よって生命からモノへと成り下がった。

野生動物ならばまだしも、家畜やペットなどは、人間が自然体系から人間社会内部へと強制的に引き入れた動物たちの末裔である。自己の社会に組み込んでおきながら、これを差別し、酷使し、屠殺することは倫理に反する行為である。動物の生成、管理、屠殺がオートメーション化し、世界中のスーパーに肉が並ぶ現代において、1日にどれほどの動物が人間の欲望のために殺されるのかを考えるのは途方もないことだ。すでに人間と動物は完全なる支配と搾取の関係にある。これは、人間が克服しようとする差別や奴隷制度といった悪と何ら変わりがない。人間社会における動物の扱いに我慢がならなくなった人たちが現実に大勢いることが、動物権が議論に値する何よりの証拠だ。

そして、学問の成熟により、動物にも意識がある、思考がある、感覚があるという確証を得たことも重要かもしれない。動物権を主張する人の中には、権利享有の条件として、意識や知能、痛覚などを理論的な根拠としようとする人もいる。

だが、現状、動物はいまだに人々の認識の中で知能や価値に劣る劣等生物であり続けている。動物に権利を与えようものならば、人権の価値を薄めるという反論や、動物に権利を与えることによって動物搾取から利益を受けてきた多くの利害関係者、または国際経済からの反発を招くだろう。

私たちが、悪だと断じながら、差別や迫害、奴隷制度、戦争をなくすことができないように、動物に対する残酷もまた一朝一夕に解決できるものではない。反論があるのは当然なのである。

例えば、奴隷解放は支配階級にとって、そして奴隷労働によって支えられている経済圏にとって利益のある決断ではなかった。だが、正しさをもって声を上げて、これを勝ち取ってきた。種々の人権も同様の歴史によって確立されてきたように思う。

しかし、動物権の獲得の弊害は動物自身が人間社会の方式に則って、権利を主張し、革命を起こすことができないことにある。動物権を地上を支配する人間の社会で通用させるためには、人間によって獲得される他ないだろう。動物の主張を代理する人間によって主導されねばならない。

だが、代理という方法は現実性がないわけでもない。平民の権利を掲げたフランス革命の主導者には多くの貴族や聖職者がいたように、人間に利益がなくとも、そこに正しさがあり、正しさを愛する人間が集まれば、動物の主張を代理し、動物権の獲得に向かうことも不可能ではないように思う。

だが、動物権にはメリットがないわけではない。むしろ、生物全体、地球全体で見れば、動物権の獲得は権利を人類に留めておくよりも多大なメリットがある。

そして、人間社会のみの観点でも、メリットは大きい。

まず一つは、生命の尊重が社会の大原則として人間社会に浸透することである。私たちは人権によって、人間の尊厳を保障される。私たちはみだりに生命や身体を侵害されることがない。しかし、現実を見れば、世界に戦争は絶えない。何よりも尊重されるはずの生命が、国家の利害のためのチェス駒になってしまうのはなぜだろうか。何よりも尊重されるはずの生命が、独裁者の一声で戦争に駆り立てられ、死ぬことを強制されるのはなぜだろうか。これは一つに現状の人間社会では生命の尊重が徹底されていないからだと思われる。人権によって平時の生命は強い保障対象となるが、有事には生命の尊重の優先順位が下がってしまう。なぜなら、生命の尊厳が大原則ではないからだ。人間社会の大原則は人間の尊厳である。人間の尊厳とはなんだろうか。例えば、祖国を守ることは人間の尊厳かもしれない。そして、祖国を侵略するものには人間の尊厳など感じる余地はないだろう。侵略者とは人間に悖る存在なのである。そうすると、戦争は禁忌とならない。尊厳のための戦争に様変わりしているからだ。祖国を守るため、人々は戦い、死ぬことになる。人間の尊厳が生命の尊厳に優っている状態ではこの帰結から逃れられない。

だが、国家の事情は本来私たち個々には関係のないことである。私たちはたまたまある場所で生まれ、そこはたまたまある国の領土で、私たちの祖先はたまたまある場所にルーツを持つかもしれないだけである。それ以前に、私たちはホモサピエンス種であり、そして地球上生命体である。私たちは本来全てに属し、そして全てに属さない。私たちはただ思想に縛られているだけなのである。本来、私たちは殺し合う必要もなく、奪い合う必要もない。それを邪魔するのは、生命以外のものを最重要と置く権利思想にある。権利思想において、その根拠は生命の尊厳に置くべきである。生命の価値はそれ以外の全てに優越すると置く。そうすると、私たちには不当な虐殺、戦争、その他の残酷な行為がこの地上で最も許されざるものへと変わるのだ。

では、なぜ生命の尊厳が権利の大原則とされないのだろうか。それは、私たちの社会は日常的に生命を大量虐殺することで運営されているからだ。経済含め、現実上の課題は多く存在し続けるものの、本当の正しさ、本当の幸福を実現するためには、私たちは生命の尊厳を権利の中核として掲げることを決断するのが1番良い方法なのであると理解すべきである。

次に、線引きの危険性である。権利享有主体としての「人間」とはなんだろうか。人類史には差別の歴史がある。白人種は黄色人種を猿の子孫だと見做し、黒人種をゴリラの子孫だと見做していたという。近代において、多くの無学な白人種はその他の人類を本気で人間ではなく、動物に近いものとして差別したのであろう。そんな黄色人種、黒人種も今ではない「人間」の仲間入りをしている。これは、アジア人、アフリカ人もホモサピエンス種であると科学的に判明したからだろうか。しかし、問題は人類は純粋なホモサピエンス種ではないことだ。遺伝子型のうち15%ほどは亜人種から引き継いでいるという。そうすると、ヨーロッパ人とアジア人、アフリカ人は、完全なる同一種とは言えなくなる。もし、これからの社会で、コーカソイドを、アーリア人を「人間」とすると独裁者が恣意的に線引きすれば、私たちは人間ではなくなってしまう。つまり、人間にしか享有資格のない人権は私たちから奪われてしまう。

日本で起こった事件を取り上げてみよう。知的障害者の介護施設でそこの職員が障害者を複数人殺すという事件が起こった。彼は一人一人に呼びかけを行なって、返答能力のないものを「人間」ではないと見做して殺したという。彼は法廷で、知能のないものは人間ではない。現に日本の刑法では責任能力のないものは罪に問われないが、国家も知的障害者を人間扱いしていないじゃないか。それと何が違うのか、と言ったそうである。彼の中では、知性、又は理性のあるものが人間であり、それ以外は人の形をした獣とでも認識していたのかも知れない。これも権利の範囲を「人間」と線引きする危うさを示している。

人間という線引きは非常に曖昧である。そして、権利享有主体を人間の恣意的な線引きで決定しているという事実は、権利享有の不安定さを表している。ある日突然私たちの元から人権が去る可能性を否定できないのが現状である。権利の条件を、ただ生命とするだけで、少なくとも私たち人間がある日突然権利範囲から除外されることはなくなる。この自己防衛的な意味でも権利範囲を生物全体に広げることは大きなメリットがある。

最後に、地球環境保全の施策として動物権を認めるということである。

私たちの世界は危機に瀕している。産業革命以降、人間が自然に対する行き過ぎた開発行為、搾取行為は、気候変動や資源の枯渇など人間の生息環境すらも脅かす結果となってしまっている。そして、人間の破壊行為によるダメージは、自然の自己治癒能力をもってしても、原状回復が困難な段階まで来ている。自らの過ちに気が付き始めた人間は昨今SDGｓを掲げて自然との共存を模索し始めたところである。しかし、ＳＤＧｓの考えはまだまだ危機感を把握しきれていない。あくまで人間都合の開発や搾取行為を辞めるわけではなく、節度を持って、そしてより自然に優しい代替手段がある場合はそちらを利用するという程度のスローガンに留まっている。人間は未だに地球上の全ての資源に所有権を主張している段階なのだ。そして、動物に対する関わり方も私たちは考え直す必要がある。自然はそこに暮らす多様な生物の相互連関によって成立しており、人間が自然を破壊して回ったせいで、自然の成立要因たる生態系も崩壊してしまっている。これは、人間が自然を軽視したこと、そして動物を軽視したことに由来している。人間が地球で生存し続けるためには自然を回復させる必要がある。そのためには生態系、その中の生物に対する敬意と尊重の念が必要である。利用し、管理し、搾取するべき対象として動物を捉える段階はとっくに終わっている。これは、野生動物に限らず、悲運にも人間社会の道具として取り込まれてしまっている動物についても同様に敬意と尊重が必要である。私たちは今、自然体系、人以外の生物との関係性を改めないと、破滅の未来を回避できない。この人類種の保存、そして人類の母なる地球自然の保全というメリットと動物の権利は結びつき得るものである。

以上の三点が、動物権を認容し、動物権を法制として明文化すべきメリットである。どれも非常に大局的なメリットであるが、目先の経済性や快楽性よりもはるかに価値があるメリットである。人間社会における動物の扱いという現実を的確に分析し、動物権という思想による人間社会の変化について大局的に論じることが、動物権の実現に不可欠である。